

令和 7 年度 事業計画

我が国は、急速な人口減少・超高齢化が進展し、令和 6 年度高齢社会白書によると、令和 5 年 10 月 1 日現在、総人口 1 億 2,435 万人に占める 65 歳以上の人口割合は上昇を続け 29.1%に達しており、国は、元気で働く意欲のある高年齢者を労働力として位置づけ、定年退職後等の高年齢者に対して、臨時的・短期的又は軽易な就業を提供するシルバー人材センター事業を推進しています。

一方で、企業は 65 歳までの雇用確保の義務に加え、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、70 歳までの就業機会の確保が努力義務として課せられています。こうした社会情勢の中で、会員拡大は厳しい状況となっていますが、人口で高い割合を占める高年齢者自らが健康寿命を延伸し、生きがいの充実を図る場として重要な役割を担ってきたシルバー人材センターの取組みを、今後も更に推進することが求められます。

今年度は、事務所の移転や、倉庫の新築を予定するなど、新たな事業を展開する中で、昨今の諸物価高騰などセンター事業の財政に大きく影響することから、契約金額に含まれる事務費率を改定することに至りました。また、厚生労働省からは、インボイス制度の対応として包括的契約方法への見直しについて方針が示されているところですが、引き続き情報収集を行いながら適切な財政の健全化を推進し、安定した事業運営に努めます。

会員拡大、会員の高齢化、インボイス制度、包括的契約、フリーランス法、公益法人制度の改正等、様々な課題が山積しておりますが、シルバー人材センターが地域や社会になくてはならない存在としてあり続けるために各専門委員会と連携を図りながら、新たに策定した「第 3 次中期計画（令和 7 年度から 12 年度）」に基づき、さらなるシルバー事業の推進と拡大に取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 普及啓発活動の推進
- (6) 魅力あるセンターづくりの推進
- (7) 就業相談の推進
- (8) 各種研修・講習会の実施
- (9) 組織体制の強化

2. 本年度の事業目標

・会員数・・・1,796人

	請 負	派 遣
年間契約件数	1,740 件	150 件
年間契約金額	660,000 千円	180,000 千円

3. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

①新規会員の拡充

入会説明会、出張入会説明会の開催については、開催前に市広報紙や案内チラシ等を活用し、周知に努め多くの参加者を募る。

同好会活動を支援し広く周知することで、高齢会員の在会の継続と、趣味と同じにする仲間づくりや、社会参加を希望する新規入会者を獲得する。

ハローワークが実施する「高齢者の就活セミナー」において、シルバー人材センター事業の周知を行い、新規入会者の獲得に努める。

②女性会員の拡大

女性が興味を持つ講習会・ワークショップ等の開催や、女性会員が活躍している情報を発信し、女性会員の拡大を推進する。

女性会員の就業機会を確保するため、多様なニーズに対応した就業開拓を積極的に推進する。

女性の入会促進や就業開拓等を検討する女性の組織づくりに取り組む。

③Web入会の推進

ホームページやSNSを活用した入会案内の発信を行う。多人数での開催による人的接触を減少することと、地域性を踏まえ参加者の利便性から、入会手

続きを簡略にするWeb入会を促進し、新規会員の獲得を推進する。

④在会年数の延伸

同好会活動による仲間づくりの支援や、就業以外でも長く活躍できる魅力あるセンターを目指すことで退会の抑制に努める。

(2) 就業機会の確保・拡大

①受注の継続

就業会員の言葉づかいや就業態度等について会員の資質向上を図り、発注者からの信頼を高めることで受注の継続性やリピート率の向上を図る。

②受注の拡大

会員の平均年齢の高齢化が著しいことから、高齢会員が就業できる新規受注の開拓に努める。

③女性会員の就業先の確保

女性の入会促進を図るとともに、女性会員向けの職域の拡大に努める。

④独自事業の推進

会員の就業機会を確保するため、自主的・自立的な運営が可能な独自事業の創出を検討する。

⑤会員クラウドサービスの活用

情報の発信や共有を行うことで会員と事務局の連携を深めるとともに、事務局だよりや会報を活用し、サービス利用の周知・拡大に努める。

⑥会員スキルの発信

新たな職域の受注拡大を目的に、会員の持つスキルや趣味をホームページで公開し、就業機会の開拓・拡大に努める。

⑦適格請求書等保存方式（インボイス制度）の検討

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の経過措置に注視しつつ、シルバー人材センター事業の安定的な事業運営・財政運営に努める。

⑧包括契約の検討

厚生労働省より現行のシルバー人材センターの契約方法から、発注者と会員との直接契約となる「包括契約」へ見直す方針が示されたことから、包括契約について情報の収集や検討を行う。

(3) 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

①労働者派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業に関して、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては労働者派遣事業として対応する。

②職業紹介事業の継続

直接雇用を希望する事業者や会員のニーズに対応できるよう、本事業を継続する。

(4) 安全・適正就業の推進

①安全パトロールの実施

「安全はすべてに優先する」との理念のもと、就業途上及び就業中における事故防止のため、安全就業推進員や安全対策委員による安全パトロールを定期的に実施し、安全意識の向上と安全就業を徹底する。

②受注時の安全確認の徹底

新規の受注については、安全就業推進員や安全対策委員、担当職員による現場確認を行い、就業内容等の安全確認を徹底する。

③交通安全の推進

高齢者の交通事故が多発していることから、就業途上における自動車及びバイク、自転車、徒歩の事故防止のため、交通安全講習会を実施し、事故防止に努める。また、就業中に自転車を利用する会員については、「個人賠償責任保険」の加入と、安全基準に適合したヘルメットの着用を推進する。

④器具等の点検・着用の徹底

就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具等の点検、保安器具の使用を義務づけるとともに、「安全就業基準」の周知徹底を行う。また、作業内容に適合した安全保護具の着用を徹底する。

⑤安全・適正就業の推進及び啓発

長時間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進するとともに、「適正就業ガイドライン」に基づき、適正就業を推進する。また、安全・適正就業を啓発するため、入会説明会にて安全・適正就業研修会の実施や毎月発行の事務局だよりにおいて安全・適正就業の啓発を行う。

⑥健康の増進

特定健康診査や定期健診の受診を推奨し、自己の体調管理に努めるよう事務局だよりや会報で啓発を行う。また、健康意識の向上を目的とした講習会の実施や市主催のイベントに積極的に参加するなど、会員の健康増進に努める。

(5) 普及啓発活動の推進

①広告宣伝活動の充実

会報「くすのき」、事務局だより「あしたば」の発行や様々な広告媒体を活用する。また、普及啓発グッズ等の作成など啓発活動に努める。

②普及啓発活動の実施

市内で開催されるイベントに積極的に参加し、会員自らの生きいきとした姿によるシルバー事業の啓発に努める。

③ホームページの活用

ホームページを積極的に更新し、常に最新の情報を提供する。また、スマートフォン利用に対応したホームページの作成を検討する。

④ SNS の活用

事務局だより「あしたば」を会員クラウドサービスに掲載するなど、速やかな情報提供や発信を行なうため SNS を活用し、SNS を利用する会員の増加を目指すため入会時の LINE のお友達登録の推進、及び初心者向けの講習会を開催する。

⑤ 地域貢献活動の実施

道路清掃や地域清掃ボランティアの実施や、交通安全街頭指導などの社会貢献活動の参加に努める。

(6) 魅力あるセンターづくりの推進

① 地域活動の推進

センターと会員が、地域社会の一員としての存在意義と、会員の社会貢献活動への意識を高める地域参加活動を推進する。

② 会員交流会の開催

会員相互のつながりを深め地域活動の活性化を図ることを目的とした事業を開催する。

③ 同好会活動の促進

会員の健康寿命の延伸や生きがいの充実を図り、就業から離れても同好会活動に参加し、「できること」を「できる範囲」で活躍できる場の提供として、同好会活動を推進する。また、同好会活動の支援に努め、会員の自主的・主体的な社会参加活動を促す。

④ 各種講演会等の実施

各種講演会（非会員参加可）等を開催し、魅力あるセンターを PR する。また、周知の方法やチラシの配架場所を検証し、より効果的な PR 方法を検討する。

(7) 就業相談の推進

① 就業相談会の推進

主として現在未就業の会員を対象に、就業機会の積極的な提供を目的とした「就業相談会」を月 1 回開催し、会員の早期就業に繋がる相談を行なう。また、出張入会説明会に合わせて「出張就業相談会」を実施する。

(8) 各種研修・講習会の実施

① 職種別安全講習会

職種別の安全講習会を実施し、安全意識の向上を図り、事故等の防止に努める。

② 各種研修・講習会の実施

人権尊重及び日常犯罪防止等の研修や会員の知識・技能の向上を目的とした

研修会・講習会を開催する。

(9) 組織体制の強化

①関係行政機関・団体等との連携の強化

シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るため、市及び各関係行政機関・団体等と連携の強化に努める。

②企画運営委員会

企画運営委員会を開催し、各委員会の事業の課題を共有し連携することで、事業の推進と会員主体の事業運営の向上を目指す。

③各専門委員会

各専門委員会が事業計画のP D C Aによる目標管理を行い、より充実した事業運営を行うとともに、相互連携により組織の活性化を進める。

④会員と事務局の連携の強化

全会員に毎月配付している事務局だより、地域活動、各種講習会やボランティア活動を通じて、会員と事務局の連携の強化に努める。また、SNS等を活用し情報の提供を行う。

⑤デジタル化の推進

スマホ教室の開催を継続するとともに、会員のデジタル技術の向上を推進し、会員クラウドサービス・LINEを活用した業務連絡や、事務処理等の効率化・簡素化・経費の削減を目指し、デジタル化を推進する。

⑥財政基盤の強化

安定的な財政運営のため国・市の補助金を確保するとともに、自主財源の確保のため、受託事業や労働者派遣事業等の増収を図る。一方では、センター運営に係る経費について削減に努め効率的・効果的な事業の確立に努める。

財源の確保や、システムの構築、経理処理方法等の課題について検討を行い、安定した事業運営を目指す。